

# 第5章 保健事業

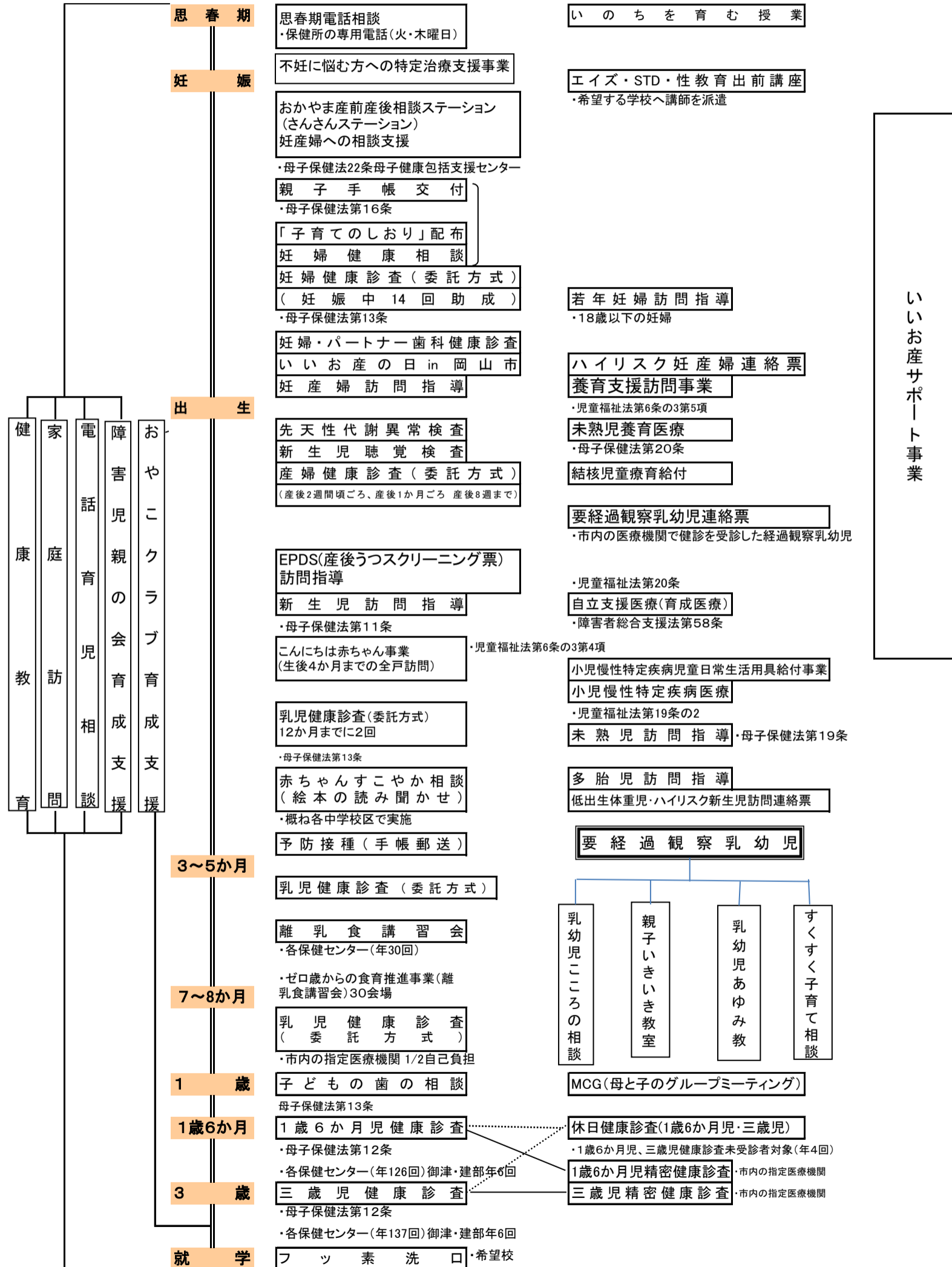
- 第 1 節 母子保健事業
- 第 2 節 齒科保健事業
- 第 3 節 健康増進事業
- 第 4 節 精神保健事業
- 第 5 節 特定保健対策事業
- 第 6 節 感染症対策事業
- 第 7 節 地域保健活動



# 第1節 母子保健事業

母子保健事業は、母性の尊重と乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の基本理念に基づき、すべての母と子及びその家族を対象に継続的援助を行うものである。生涯にわたる健康づくりの基礎として母子保健活動に重点を置き、思春期から妊娠、出産、育児、乳幼児期を通して一貫した切れ目のないきめ細やかな支援事業を展開していく。

## 岡山市母子保健事業の体系（平成31年4月1日現在）



# 1 相談・普及啓発事業

## (1) 親子（母子健康）手帳の交付（母子保健法第 15 条及び第 16 条による。）

親子（母子健康）手帳の交付は、妊婦から産婦へ、さらに乳幼児へと一貫した母子保健対策を実施するための出発点として重要なものである。

### ◎ 妊娠届出状況

区分 年度	届出数	性病の検査 を受けた者 の数	結核の検査 を受けた者 の数	妊 娠 週 数					
				11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	分娩後	不詳
29	6,486	962	1,644	6,167	273	19	18	9	0
30	6,158	1,004	1,664	5,880	245	17	12	4	0

## (2) 健康相談

妊婦健康相談、赤ちゃんすこやか相談等個別の相談支援を行うことにより母子保健に関する正しい知識の普及啓発を図っている。

### ア 思春期電話相談

電話を通じて思春期に特有の健康問題に関する相談に応じ、適切な保健指導を行うことにより、母性の健康の保持増進と性意識の健全育成を図ることを目的として実施している。

（毎週火曜日、木曜日に保健所の専用電話で実施）

年度	件数
29	428
30	317

### イ 妊婦健康相談

妊娠中の疾病や異常を予防し、安全に分娩させ、母体の早期回復と新生児の保育の適正化を図り、母乳栄養への意識を高めることを目的として実施している。

（親子（母子健康）手帳交付時に実施）

### ◎ 妊婦健康相談

区分 年度	回数	総数	相談数		妊娠週数					
			妊娠	その他	15週以内	16～19週	20～23週	24～27週	28週以上	不明
29	4,189	4,189	4,181	8	4,123	22	16	5	15	0
30	4,156	4,156	4,153	3	4,099	24	16	6	8	0

### ◎ おかやま産前産後相談ステーション（子育て世代包括支援センター母子保健型）

妊娠期から概ね出産後 1 年未満の産婦と乳児、その家族を対象とした相談窓口として、平成 28 年 9 月に開設。助産師などの専門職が親子手帳の交付や、妊娠・出産・育児についての相談に応じている。また、妊婦体験や乳児の体重測定も行っている。

年度	面接相談	面接内容		電話相談
		妊娠届	その他の面接相談	
29	2,966	1,720	1,246	2,751
30	5,216	2,922	2,294	3,006

ウ 母子サンデーサポート事業

妊婦や子育て中の母親を対象に癒しのケア等を行うことにより、育児の不安やストレスを解消し、いきいきとした子育てができるよう岡山母子の支援を考える会を通じ、活動の支援を行う。

区分 年度	回数	延人員
29	22	40
30	21	30

エ 電話育児相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口として、保健所に専用電話を設置して実施している。

区分 年度	相談回数	指 導 区 分					
		指導済み	要継続児	要 継 続 指 導 ( 内 訳 )			
				訪問指導	育児相談	電話相談	その他
29	591	537	54	28	0	9	17
30	454	415	39	17	1	6	15

オ 赤ちゃんすこやか相談

乳幼児の成長・発達に関することや、母親の育児上の悩み・不安について相談や助言を行い、日常生活の中で解決が図られるよう適切な育児支援を行うことを目的として実施している。

◎乳 児

区分 年度	実施回数(回)	実受診数	延受診数	発育状況(延)			栄養別(3か月未満)(実)			相談結果(延)	
				大	中	小	母乳	混合	人工	発達上問題のある児	要継続児
				90パーセント以上	10～90パーセント	10パーセント未満					
29	374	2,493	7,389	117	6,939	273	1,433	917	59	335	369
30	368	2,533	7,673	87	7,231	322	1,402	1,043	62	432	274

◎幼 児

区分 年度	実相談数	延相談数	発育状況(延)			相談結果(延)	
			大	中	小	発達上問題のある児	要継続児
			90パーセント以上	10～90パーセント	10パーセント未満		
29	35	36	1	32	2	4	2
30	38	38	1	33	1	2	3

カ 絵本の読み聞かせ事業

赤ちゃんすこやか相談や、健診などの機会をとらえて、地域の関係機関（愛育委員会、おやこクラブ、文庫、保育士、ボランティア等）と連携して、育児支援の推進を図っている。

区分 年度	実施回数	参加人数	
		乳幼児(人)	保護者(人)
		29	119
30	98	2,161	2,063

(3) 健康教育

ア いいお産サポート事業

11月3日をいいお産の日とし、出産の現状を知り、より良いお産についての理解を深めるための機会とし、市民向けのイベントを実施している。

#### イ 離乳食講習会

離乳期に乳以外の形のある食物に慣れさせ、幼児食への移行が順調に進むように適切な指導を行うことによって、望ましい食生活の基盤づくりをしていくことを目的として実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数
29		18	533
30		30	644

#### ウ ゼロ歳からの食育推進事業

離乳食に関して、家庭での食育、ライフステージに応じた栄養指導の更なる充実を目的とする。身近な公民館等で地域の栄養改善協議会等の協力により、平成21年度から実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数	
			乳児	保護者
29		28	592	661
30		29	635	705

#### エ いのちを育む授業

中学3年生を対象に、いのちの重みを感じ、自分自身や周囲の人を大切にする気持ちを育むことを目指し、平成18年度から「いのちを育む授業」を実施している。学校の授業時間の中に位置づけ、親子ボランティア・愛育委員・民生委員・おやこクラブなど地域のボランティアの協力を得て実施している。

##### いのちを育む授業

年 度	学 校 数	参加者数(延べ)			
		生 徒	乳 児	保 護 者	地域ボランティア
29	9	3,466	529	553	497
30	9	2,988	398	413	352

#### (4) 訪問指導事業

母子保健法第11条、第17条、第19条及び岡山市妊産婦訪問指導実施要綱、岡山市新生児訪問指導実施要綱、岡山市養育支援訪問事業実施要綱に基づき、妊産婦及び新生児等に対し、保健師・助産師等による訪問指導を実施し、母体の健康保持増進、健全な子の出生を図るとともに、乳幼児の発育・栄養・環境・疾病予防について支援している。

年度	区分	妊産婦	乳 児			幼 児	児童虐待
			総 数	うち新生児	うち未熟児		
29		1,963	3,883	951	216	1,592	1,263
30		1,984	3,716	790	209	1,606	1,286

(5) こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）

すべての乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつける。また、地域の愛育委員の訪問ボランティアが訪問することで地域のつながりを持ち、親の孤立を防止するとともに、地域全体で親を支援する体制を構築していくことを目的とし、平成20年12月から実施している。

年度	訪問対象者数 (各年1月～12月生まれ)	訪問ボランティア 訪問件数	職員訪問件数	訪問率
29	6,247	4,928	1,169	97.6%
30	6,220	4,831	1,205	97.0%

(6) 養育支援訪問事業

養育が困難になっている家庭に対して、具体的な育児に関する技術指導や養育者の精神的なサポートを行うことにより、個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、当該家庭において安定した養育が可能となるよう支援することで、児童虐待を未然に防止することを目的とし、平成17年度から実施している。

年度	件数	延訪問回数
29	33	632
30	38	556

(7) ハイリスク妊産婦連絡票

妊娠中から児童虐待の発生を未然に防止するため、産婦人科医療機関とハイリスク妊産婦の情報を共有し、連携して支援することを目的として、平成16年3月から実施している。

年度	連絡票件数	
	妊婦	産婦
29	167	317
30	214	361

(8) 低出生体重児・ハイリスク新生児訪問連絡票

周産期医療機関とハイリスク新生児の情報を共有することにより、後遺症の発症頻度が高いハイリスク新生児の地域における長期的なフォローアップをすすめることを目的とし、実施している。

年度	連絡票件数
29	203
30	217

## 2 検査、健康診査

### (1) 妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査・B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。妊婦の健康診査の徹底を図り、疾病等を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。

妊婦一般健康診査は、平成19年度までは妊娠前半期と後半期に2回実施、平成20年度は5回実施していたが、平成21年度からは、妊婦一般健康診査に加え、妊婦超音波検査と妊婦血液検査を併せて、医療機関に委託して実施している。

妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回以内とし、妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週以降分娩までは、1週間に1回で実地している。妊婦超音波検査は、妊婦1人につき4回以内とし、8週頃、20週頃、30週頃、37週頃を目安に、必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。妊婦血液検査は、妊婦1人につき2回以内とし、26週頃、37週頃に必ず妊婦一般健康診査と併せて実施している。

平成22年度途中から、HTLV-1抗体価検査が追加され、妊婦一般健康診査第1回目の健診に含めて行っている。また、平成23年度から妊娠30週頃を目安に妊婦クラミジア抗原検査が追加され、平成28年度からは妊娠34週頃を目安にB群溶血性レンサ球菌（GBS）検査と、妊婦一般健康診査第1回目に不規則抗体検査が追加された。（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）

項目	区分	年度	受診者数 (延人数)	健 診 結 果			
				異常なし	要 観 察	要精検	要 医 療
妊婦一般健康診査		29	75,021	68,038	1,740	291	4,952
		30	71,949	64,528	2,057	341	5,023
妊婦超音波検査		29	24,200	23,089		157	954
		30	23,152	22,229		125	798
妊婦血液検査		29	11,700	9,375	381	178	1,766
		30	11,289	9,066	276	211	1,736
妊婦クラミジア抗原検査		29	6,026	5,968			58
		30	5,853	5,794			59
B群溶血性レンサ球菌（GBS）検査		29	5,852	5,430			422
		30	5,576	5,167			409

### (2) 乳児一般健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦産婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康診査の徹底を図り、心身障害等の異常を早期に発見し、適切な指導等を行うことを目的とする。医療機関に委託して1歳に到達した月の月末までに2回実施している。（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）

年度	区分	受診者数(延)	健 診 結 果			
			異常なし	要 観 察	要精検	要 医 療
29		9,996	9,287	451	80	178
30		9,881	9,188	487	68	138



### (3) B型肝炎母子感染防止事業

岡山市B型肝炎母子感染防止事業実施要綱に基づいて行うもの。医療機関に委託して妊婦にHBs抗原検査等を実施することにより、B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、これらの妊婦から生まれた乳児に対し、B型肝炎ワクチン投与等の予防措置を実施している。

#### ◎ 妊婦の検査状況

年度	H B s 抗 原 検 査 者 数 ( A )	H B s 抗 原 陽 性 者 数 ( B )	陽性率 (B/A) (%)
29	6,383	3	0.047
30	6,054	2	0.033

### (4) 先天性代謝異常等検査

従来、先天性代謝異常疾患及びクレチン症の早期発見を図るため、新生児（生後4～6日）について血液によるマススクリーニング検査を実施していた。平成24年度から先天性代謝異常等検査にタンデムマス検査を導入し、平成30年度から2次疾患を含む25疾患が対象となった。

年度	区分	先 天 性 代 謝 異 常 等				ク レ チ ン 症	
		基 本 5 項 目		タ ン デ ム マ ス 1 3 項 目			
		受 診 者 数	患 者 数	受 診 者 数	患 者 数	受 診 者 数	患 者 数
29		(6,949) 5,936	(0) 0	(6,949) 5,936	(2) 2	(6,949) 5,936	(8) 8
分 年 度	区	基 本 5 項 目		タ ン デ ム マ ス 1 8 項 目		ク レ チ ン 症	
		受 診 者 数	患 者 数	受 診 者 数	患 者 数	受 診 者 数	患 者 数
		30	(6,579) 5,691	(0) 0	(6,579) 5,691	(0) 0	(6,579) 5,691

\* ( ) 内は、岡山県外に住所を有する新生児受診者を含む

### (5) 新生児聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で、必要な治療や療育を受け、聴覚障害によってもたらせるコミュニケーション障害を軽減するため、新生児に対する自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）による聴覚検査を平成13年7月から県事業として実施。平成20年4月から市事業として実施している。

年度	検査数	健診結果		
		異常なし(初回検査)	異常なし(確認検査)	要再検
29	5,386	5,301	61	24
30	5,130	5,041	66	23

(6) 3～5か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市妊婦乳児一般健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とし（受診票は親子（母子健康）手帳別冊の受診票つづりに添付）、平成6年度から医療機関へ委託して実施している。

◎健康診査の状況

区分 年度	対象 数	受診 数	受診率 (%)	発育状況(体重)			栄養種別(1か月未まで)		
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセン タイル未 満	母乳	混合	人工
29	6,154	5,687	92.4	524	3,876	1,287	2,960	2,575	152
30	6,020	5,692	94.6	310	4,427	955	2,762	2,761	169

区分 年度	指導区分(延)				診査所見(延)										
	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療	脱 先 天 性 股 関 節 白 節	口 唇 ・ 口 蓋 裂	形 態 異 常	斜 頸	心 臓 疾 患	皮 膚 疾 患	呼 吸 器 疾 患	消 化 器 疾 患	神 精 経 神 障 害・	そ の 他	計
29	5,100	377	89	127	55	6	0	5	56	285	5	6	3	110	531
30	5,013	425	100	169	62	5	0	2	46	315	5	8	4	102	549

(7) 7・8か月児健康診査

母子保健法第13条及び岡山市7・8か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。乳児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的として医療機関に委託して実施している。

◎健康診査の状況

区分 年度	対象 数	受診 数	受診率 (%)	発育状況(体重)			指導区分(延)			
				大 90パーセン タイル以 上	中 10～90 パーセン タイル	小 10パーセン タイル未 満	正 常	要 観 察	要 精 検	要 医 療
29	6,198	4,501	72.6	327	3,376	798	3,935	430	28	108
30	6,117	4,817	78.7	354	3,585	878	4,205	438	31	145

区分 年度	診 査 所 見 ( 延 )											
	発 育 の 異 常	精 神 発 達 障 害	運 動 発 達 障 害	視 聴 覚 の 異 常	癩 癧	異 循 環 呼 吸 器 常 系	血 液 疾 患	腹 部 消 化 器 異 常	皮 膚 の 疾 患	形 態 異 常	そ の 他	計
29	108	4	81	24	3	40	30	35	286	58	62	731
30	92	5	120	18	1	41	23	41	299	45	94	779

(8) 1歳6か月児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市1歳6か月児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月児について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施している。平成15年度から年4回日曜日の健診実施日を設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	発育状況			
					体重			身長3パーセント 以下未 満
					97パーセント 以上	3～97パー セント	3パーセント 未 満	
29	142	6,314	6,014	95.2	120	5,668	226	498
30	135	6,027	5,737	95.2	130	5,388	219	499

区分 年度	発達状況				指導区分(延)				個別相談件数		
	言 語		運 動		正常	要観察	要精検	要医療	心理	栄養	歯科
	正常	観察	正常	観察							
29	5,132	760	5,885	108	4,265	1,408	245	137	383	857	783
30	4,888	752	5,621	105	4,112	1,320	244	135	367	663	585

区分 年度	診 査 所 見 ( 延 )																
	耳 の 異 常	鼻 咽 喉 の 異 常	眼 の 異 常	皮 膚 の 異 常	呼 吸 器 疾 患	四 肢 の 異 常	心 臓 疾 患	口 腔 異 常	精 神 発 達 異 常	言 葉 の 遅 れ	歩 行 遅 延	ひ き つ け	扁 桃 腺 肥 大	腫 頸 部 リン パ 腺	脳 性 小 児 麻 痺	そ の 他	計
29	13	2	48	437	68	24	95	2	20	399	54	78	4	0	0	701	1,945
30	10	4	39	406	64	48	63	7	19	413	63	53	2	0	2	646	1,839

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)				う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	そ の 他 の 異 常
				総 数	う 1 人 歯 平 均 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 型	計				
29	6,314	6,006	95.1	115	0.02	9	48	2	0	50	0.8	259	475	91
30	6,027	5,734	95.1	95	0.02	11	31	5	1	37	0.6	335	444	62

(9) 三歳児健康診査

母子保健法第12条及び岡山市三歳児健康診査実施要綱に基づいて行うもの。身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾病の有無等の健診を実施している。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施している。平成17年度から年4回日曜日の健診実施日を設けている。

ア 一般健康診査の状況

区分 年度	実 施 回 数	対 象 数	受 診 数	(受 診 率 )	発育状況		
					体重		
					97パーセン タイ ル 以 上	3～97パー セン タイ ル	3パー セン タイ ル 未 満
29	147	6,328	5,996	94.8	66	5,686	244
30	144	6,393	6,007	94.0	93	5,678	236

区分 年度	指 導 区 分 ( 延 )				
	正 常	身 体 面 ・ 精 神 面			
		要 観 察	要 精 検	要 医 療	計
29	3,776	1,406	874	110	2,390
30	3,959	1,393	756	98	2,247

◎ 診査所見 (延)

区分 年度	診査所見(延)											尿 検 査 蛋 白 +
	胸 郭 異 常	け 熱 い れ 無 熱 ん 時	貧 血	眼 の 異 常	四 肢 の 異 常	皮 膚 の 異 常	耳 鼻 咽 喉 の 疾 患	扁 桃 腺 肥 大	心 臓 疾 患	呼 吸 器 疾 患	言 語 障 害	
29	8	212	5	343	29	451	43	40	93	109	125	11
30	14	189	6	358	20	427	45	35	71	128	151	9

イ 歯科健康診査の状況

区分 年度	対 象 数	受 診 数	受 診 率 (%)	むし歯の状況(延本数)			むし歯のある児(実数)					う 蝕 有 病 者 率 (%)	不 正 咬 合	軟 組 織 疾 患	異 そ の 他 常 の
				総 数	1 人 平 均 歯 数	処 置 歯 数	A 型	B 型	C 1 型	C 2 型	計				
29	6,328	5,985	94.6	3,808	0.636	603	716	281	6	52	1,055	17.6	1,970	477	139
30	6,393	6,002	93.9	3,363	0.560	595	663	241	4	47	955	15.9	2,234	462	158

### 3 要経過観察乳幼児対策事業

各種健診等の結果、要経過観察児、発育・発達状況が心配される乳幼児に対する支援を目的として実施している。

ア すくすく子育て相談：小児科医、歯科医等による身体発育・発達に関する相談や子育て相談

（1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査の受診時期を超過した未受診者を対象とする）

区分 年度	実施回数	内科							歯科				
		小児科受診数		指導区分(延)					歯科受診者数	指導区分			
		実数	延数	問題なし	要観察	要精検	要医療	その他		問題なし	要清掃	経過観察	要治療
29	6	8	8	4	5	0	0	0	8	4	0	2	2
30	4	10	10	2	8	0	0	2	10	3	0	1	6

イ 乳幼児こころの相談：児童精神科医による情緒・精神発達に関する相談

区分 年度	実施回数	受診数		指導区分(延)											
		実数	延数	(問題 放置 可 なし)	(問 題 再 来 観 察 に 関 連 な し)	こ こ ろ の 相 談 に 関 連 な し	(要 二次 指 導 室)	要 精 検 ・ 要 療 育	他 機 関 紹 介 機 構 の 支 援	児 童 発 達 支 援 室	支 援 セ ン タ ー	市 発 達 障 害 者 支 援 機 構	児 童 相 談 所	保 育 園 等 の 他	保 健 師 等 の 支 援
29	73	252	272	0	8	4	221	13	2	3	2	1	32		
30	73	265	268	0	4	1	232	9	0	2	1	1	20		

ウ 乳幼児あゆみ教室：運動発達の遅れが気になる乳幼児に対して、専門の指導員、保健師等による日常生活習慣の中での関わり方や、体操による発達アドバイスを行う教室。

エ 親子いきいき教室：情緒・精神発達に問題が疑われる児や子育てに不安を有する保護者に対して児童精神科医・臨床心理士・保育士・保健師等による親子のふれあいや集団生活等の指導を通して児の発達を促したり育児を見直す教室。

(単位：組)

区分 年度	実施回数	来所数		来所時年齢				教室終了時事後方針(重複あり)									
		実数	延数	0歳	1歳	2歳	3歳以上	放 置 可 能	保 健 師 等 の フ ォ ロ ー ウ 継 続	教 室 継 続	乳 幼 児 こ こ ろ の 相 談	保 育 園 関 連	医 療 機 関	児 童 相 談 所	児 童 相 談 所	出 発	
																	実数
乳幼児	29	12	15	79	3	10	2	0	1	6	7	0	3	4	1	0	0
あゆみ教室	30	12	15	66	6	9	0	0	0	8	5	0	1	1	1	0	2
親子	29	12	40	142	0	4	36	0	0	23	0	10	1	9	3	0	1
いきいき教室	30	12	32	118	0	1	31	0	0	16	0	8	2	7	1	0	1

オ MCG（母と子のグループミーティング）

育児不安や、育児困難感を抱える母親たちが同じ悩みを持つ母親と話し合い、自らの課題に気づくことで、親子関係を見直し虐待を未然に防止することを目的とする。

区分 年度	実施回数	母		子	
		実数	延数	実数	延数
29	24	19	106	21	121
30	24	14	78	20	98

## 4 医療等援護

### (1) 未熟児養育医療の給付

入院療育の必要な乳児に対し、医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。[母子保健法第20条]

#### ◎ 出生体重別給付新規認定数

年度	出生体重	総 数						
		対前年度比(%)	1,000g以下	1,001～1,500g	1,501～2,000g	2,001～2,500g	2,501g以上	
29		142	99.3	15	22	57	21	27
30		148	104.2	20	20	59	20	29

### (2) 自立支援医療（育成医療）の給付（中核市移行に伴い、平成8年度より市が実施）

身体に障害のある児童に対して障害を除去し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うものであり、身体障害者福祉法で掲げる程度の障害を持つ又は放置により将来において同程度の障害を残すと認められる児童が対象となる。[障害者総合支援法第58条、岡山市自立支援医療費（育成医療）支給認定実施要綱]

#### ◎ 自立支援医療（育成医療）給付認定数

年度	疾患	総 数		肢体不自由によるもの	視覚障害によるもの	聴覚・平衡機能障害によるもの	音声・言語・そしゃく機能障害によるもの	心臓障害によるもの	腎臓障害によるもの	小腸機能障害によるもの	その他の内臓障害によるもの	免疫機能障害によるもの	肝臓機能障害によるもの
		対前年度比(%)											
29		108	91.5	11	17	2	47	16	0	5	10	0	0
30		97	89.8	8	7	0	49	14	0	3	15	0	1

### (3) 不妊に悩む方への特定治療支援事業（旧 特定不妊治療費助成事業）

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が大きいことから十分な治療を受けることが出来ず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、治療に要する費用の一部を助成している。また、不妊や不育症に関する相談があれば専門機関を紹介する。

平成16年10月1日から事業実施。平成28年1月分より、初回特定不妊申請の助成額の拡充と男性不妊治療についても助成。

年 度	助 成 件 数
29	953
30	887

## 5 おやこクラブの育成

### ◎ おやこクラブネットワーク

市内に居住する乳児から就園前の幼児とその親を対象に、親と子の仲間づくりをすすめるとともに、健康の保持増進を図ることを目的に活動している。

平成18年度から合併地区である御津・灘崎地区おやこクラブを平成20年度から建部地区おやこクラブを加え、平成21年度には瀬戸地区おやこクラブを加えるとともに、政令指定都市への移行に伴い、組織体制を6ブロックから5ブロック体制としたが、平成25年度から6ブロック体制に戻し活動している。また、ブロックの名称を「北区中央ほしブロック」「北区北ゆきブロック」「中区つきブロック」「東区はなブロック」「南区西そらブロック」「南区南おひさまブロック」と決め、地区活動のほか、ブロック別交流会等のブロック活動やネットワーク全体の活動を繰り広げている。その中で母と子の健康づくり普及啓発事業として、おやこクラブの活動や岡山市の健康情報をPRするおやこクラブネットワーク発行の情報誌「通信あんだんて」を市から委託を受けて作成している。

また地域における子育てグループリーダーの育成や子育てグループ活動の事業を市から委託を受けて実施している。

#### 1 会員数

年度	区分	地区数	会員数	会員数内訳	
				親	子
29		71	2,523	1,172	1,351
30		70	2,297	1,054	1,243

#### 2 ブロック別会員数

ブロック名	会員数(親+子)
北区中央ほし	580 (273+307)
北区北ゆき	352 (164+188)
中区つき	569 (253+316)
東区はな	264 (122+142)
南区西そら	214 (91+123)
南区南おひさま	318 (151+167)
計	2,297 (1,054+1,243)

(※会員数は平成30年9月現在)

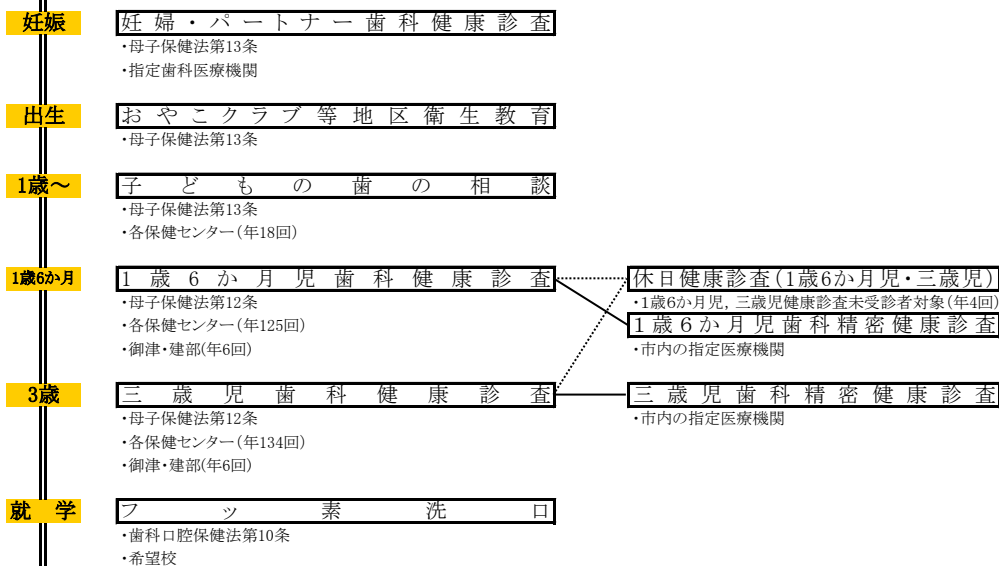
## 第2節 歯科保健事業

口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が、口腔の健康の保持にきわめて有効である。

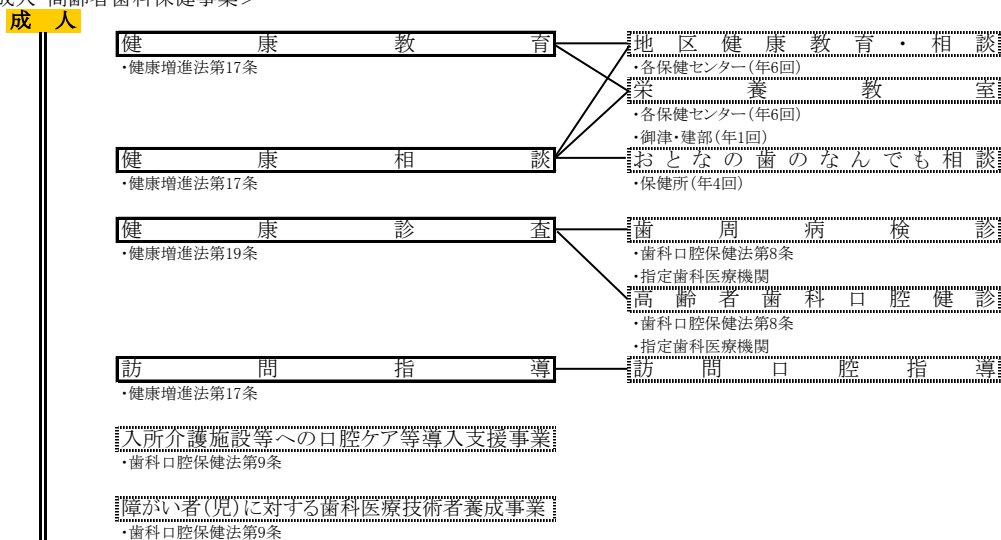
歯科保健事業は、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、①国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること、②乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること、③保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること、を基本理念として行う。

### 岡山市歯科保健事業の体系(平成31年4月1日現在)

#### <母子歯科保健事業>



#### <成人・高齢者歯科保健事業>



#### <その他>

<b>実習生・歯科医師臨床研修指導</b> ・歯科衛生士養成校3校 ・岡山大学病院臨床研修歯科医
--



## 1 母子歯科保健事業

### ア 妊婦・パートナー歯科健康診査

平成27年10月から、妊婦とそのパートナーを対象に自身と生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を目的に歯科健康診査が追加され、妊娠期間中に1回、指定医療機関で実施している。

年度	妊婦	パートナー
29	1,791	845
30	1,853	831

### イ 子どもの歯の相談

満1歳から就学時までの幼児を対象に、各保健センターで歯科医師による検診、歯科衛生士による指導、希望者へのフッ素塗布を実施している。

年度	回数	受診数	フッ素塗布者数
29	18	812	691
30	18	652	563

### ウ 小学校等におけるフッ素洗口

永久歯の虫歯予防のためフッ素洗口（ブクブクうがい）を実施している。

年度	保育園	幼稚園	認定こども園	小学校	合計
29	9	9	2	8	28
30	9	8	3	7	27

### エ 母子に対する歯科衛生教育（おやこクラブ、幼稚園児、保護者を対象）

年度	実施回数	人数
29	51	1,640
30	58	1,988

## 2 成人・高齢者歯科保健事業

### ア 入所介護施設等への口腔ケア等導入支援事業

歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護施設等に対し、歯科医師や歯科衛生士を派遣することで施設利用者の口腔の機能と衛生状態の改善・向上を図るとともに、各事業所が主体的に口腔ケア等を行う契機とする。（平成30年度 2か所実施 フォローアップ研修2か所実施）

### イ 障害者（児）に対する歯科医療技術者養成事業

障害者（児）への歯科治療に関して、様々な状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成し、市内の歯科診療所で、むし歯や歯周病といった一般的な治療（1次治療）が行えるようにすることにより、岡山大学病院や旭川荘などの高次医療機関において、全身麻酔を要するような2次、3次治療が円滑に実施できる体制を整備する。

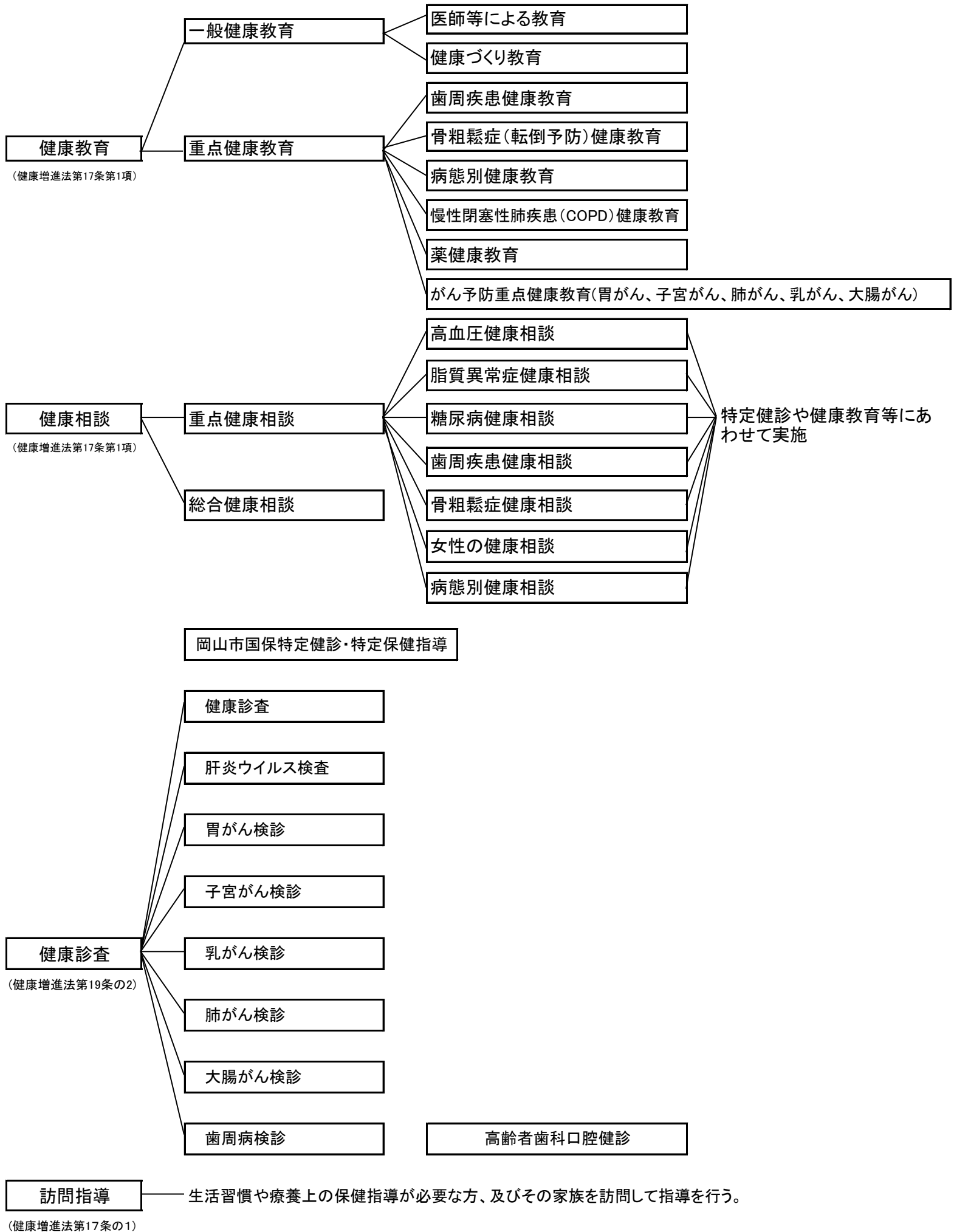
### ウ 高齢者歯科口腔健診（平成31年度～）

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療等につなげることで、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的として実施する。

### 第3節 健康増進事業

健康増進法に基づき、生活習慣病等の予防や早期発見に関する健康増進事業を実施する。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づききめ細かな保健事業を実施する。

#### I 健康増進事業（令和元年度）



# 1 年度別健康増進事業の実施状況

事業	年度		事業内容	29	30
	29	30			
健康教育	一般健康教育	回数		258	284
		受講者数		26,335	27,475
	重点健康教育	回数		254	265
		受講者数		8,007	8,301
	計	回数		512	549
		受講者数		34,342	35,776
健康相談	総合健康相談	回数		3,126	3,526
		受講者数		3,752	4,314
	重点健康相談	回数		164	159
		受講者数		511	377
	計	回数		3,290	3,685
		受講者数		4,263	4,691
健康診査	後期高齢者・生保健診			12,204	12,844
	肝炎ウイルス検査			7,425	7,084
	胃がん検診			15,366	14,217
	子宮がん検診			18,477	18,761
	乳がん検診			13,955	16,034
	肺がん検診			53,750	53,546
	大腸がん検診			43,426	42,908
	前立腺がん検診※			13,590	—
訪問指導	実 人 員			97	114
	延 人 員			159	148

※30年度から健康手帳交付を配布に変更(配布数 20,000冊)、前立腺がん検診を廃止。

## 2 健康教育

健康教育は、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施している。

平成 30 年度

区分	内容	回数	受講者数	64 歳以下 (再掲)
	一般健康教育	284	27,475	16,458
集団 健康 教育	歯周疾患	87	2,816	1,528
	骨粗鬆症	17	368	91
	病態別	154	4,997	1,943
	薬	0	0	0
	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	7	120	103
合 計		549	35,776	20,123

## 3 健康相談

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施している。

平成 30 年度

区分	内容	回数	受講者数	64 歳以下 (再掲)
重点 健康 相談	高血圧	15	34	0
	脂質異常症	10	13	5
	糖尿病	11	11	2
	歯周疾患	98	171	85
	骨粗鬆症	2	2	1
	女性の健康	14	58	56
	病態別	9	88	27
	総合健康相談	3,526	4,314	3,032
合 計		3,685	4,691	3,208

## 4 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等の疾病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、単に医療を要する者の発見だけでなく、健康診査の結果、必要な者に対して栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を行うことによって、早期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的として実施している。

### (1) 健康診査年度別受診者数

区分	年度	28	29	30
後期高齢者・生保健診	集 団 検 診	6	5	10
	医 療 機 関	11,362	12,199	12,834
	計	11,368	12,204	12,844
肝炎ウイルス検査	集 団 検 診	0	0	189
	医 療 機 関	7,767	7,425	6,895
	計	7,767	7,425	7,084
胃がん検診	集 団 検 診	1,582	1,955	1,334
	医 療 機 関	15,131	13,411	12,883
	計	16,713	15,366	14,217
子宮がん検診	集 団 検 診	318	699	617
	医 療 機 関	18,229	17,748	18,144
	計	18,547	18,447	18,761
乳がん検診	集 団 検 診	1,026	1,385	1,323
	医 療 機 関	24,046	12,610	14,711
	計	25,072	13,995	16,034
肺がん検診	集 団 検 診	9,742	9,616	8,797
	医 療 機 関	44,214	44,134	44,749
	計	53,956	53,750	53,546
大腸がん検診	集 団 検 診	7	6	9
	医 療 機 関	44,222	43,420	42,899
	計	44,229	43,426	42,908
前立腺がん検診 (30年度から廃止)	集 団 検 診	2	1	-
	医 療 機 関	13,361	13,589	-
	計	13,363	13,590	-
歯周病検診	医 療 機 関	78	200	509

## (2) 健康診査受診結果

ア 岡山市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導（平成30年度）

平成31年3月報告分現在

### 1. 特定健康診査受診者数

年齢	受診者数	(内訳)	
		男性	女性
40～44歳	1,385	603	782
45～49歳	1,413	610	803
50～54歳	1,422	584	838
55～59歳	1,618	612	1,006
60～64歳	3,565	1,201	2,364
65～69歳	9,128	3,658	5,470
70～74歳	13,010	5,444	7,566
計	31,541	12,712	18,829

特定健診受診券交付総数 110,851人 特定健診受診率 28.5%
---

### 2. メタボリックシンドローム該当者数

年齢	基準該当		予備群 該当	
	数(人)	出現率	数(人)	出現率
40～44歳	105	7.6%	152	11.0%
45～49歳	151	10.7%	150	10.6%
50～54歳	207	14.6%	169	11.9%
55～59歳	261	16.1%	189	11.7%
60～64歳	639	17.9%	408	11.4%
65～69歳	1,978	21.7%	1,113	12.2%
70～74歳	3,078	23.7%	1,465	11.3%
計	6,419	20.4%	3,646	11.6%

メタボリックシンドローム 非該当者数 21,476人 判定不能 0人
--

### 3. 血圧測定

区分	数(人)	構成比
至適血圧	8,545	27.1%
正常血圧	7,069	22.4%
正常高値血圧	7,194	22.8%
I度高血圧	6,821	21.6%
II度高血圧	1,575	5.0%
III度高血圧	337	1.1%
計	31,541	100.0%

#### 4. 健診項目別受診状況

検査項目		受診者数	有所見者 (受診勧奨判定値)		(参考基準値)
		(人)	(人)	出現率	
肥満	腹囲	31,534	11,190	35.5%	男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
	BMI	31,536	7,735	24.5%	25 以上
脂質	LDL	31,541	9,614	30.5%	140mg/dl 以上
	HDL	31,541	309	1.0%	34mg/dl 未満
	中性脂肪	31,541	1,002	3.2%	300mg/dl 以上
肝機能	GOT	31,541	640	2.0%	51IU/l 以上
	GPT	31,541	1,114	3.5%	51IU/l 以上
	γ-GTP	31,540	1,469	4.7%	101IU/l 以上
代謝系	空腹時血糖	21,815	1,404	6.4%	126mg/dl 以上
	HbA1c	31,420	2,338	7.4%	6.5%以上 (NGSP 値)
尿腎機能	糖	31,498	983	3.1%	-, ±以外
	蛋白	31,515	1,412	4.5%	-, ±以外

#### 5. 特定保健指導の実績 (国への報告値)

動機づけ支援	年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
	平成 27 年度	2,883 人	306 人	10.6%	291 人
	平成 28 年度	2,884 人	284 人	9.8%	181 人
	平成 29 年度	2,844 人	278 人	9.8%	278 人

積極的支援	年度	対象者数	利用者数	利用率	終了者数
	平成 27 年度	774 人	55 人	7.1%	49 人
	平成 28 年度	715 人	61 人	8.5%	39 人
	平成 29 年度	795 人	56 人	7.0%	39 人

イ 後期高齢者・生保健診

◎受診者数

平成 30 年度

年齢（歳）	後期高齢一般	後期高齢無料券	その他無料券	合計
40～44 歳	X		41	41
45～49 歳			69	69
50～54 歳			67	67
55～59 歳			70	70
60～64 歳			80	80
65～69 歳	4	10	100	114
70～74 歳	10	8	132	150
75～79 歳	4,987	550	70	5,607
80～84 歳	3,378	315	51	3,744
85～89 歳	1945	118	35	2,098
90～94 歳	621	34	5	659
95～99 歳	127	2	2	131
100 歳以上	11	3	0	14
計	11,083	1,040	721	12,844

◎血圧判定者数

平成 30 年度

区分	数（人）	構成比
至適血圧	2,251	17.5%
正常血圧	2,748	21.4%
正常高値血圧	3,186	24.8%
I 度高血圧	3,583	27.9%
II 度高血圧	916	7.1%
III 度高血圧	160	1.2%
計	12,844	100.0%

◎ 総合判定の要指導・要精検者数

平成 30 年度

項目	要指導数(人)・出現率		要精検・治療数(人)・出現率		計	
	数	率	数	率	数	率
心疾患	104	0.8%	532	4.1%	636	5.0%
高血圧	1,649	12.8%	4,466	34.8%	6,115	47.6%
腎臓病	848	6.6%	365	2.8%	1,213	9.4%
糖尿病	1,671	13.0%	1,382	10.8%	3,053	23.8%
肝臓病	1,124	8.8%	532	4.1%	1,656	12.9%
貧血	116	0.9%	111	0.9%	227	1.8%
脂質異常症	2,680	20.9%	3,335	26.0%	6,015	46.8%

異常なし：2,581 人 出現率 20.1%

出現率分母：総受診者数 12,844 人



ウ 肝炎ウイルス検査

平成 30 年度

節目検査	年齢(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	40	40	0	0	0	0	0	40	0.00%	0	40	0.00%
節目外検査	年代(歳)	受診者数				C型				C型陽性率(%)	B型		B型陽性率(%)
		総人数	C+B型	C型のみ	B型のみ	高力価	中低力価・HCV核酸陽性	中低力価・HCV核酸陰性	低力価		陽性	陰性	
	40	2,497	2,470	21	6	1	0	1	2,489	0.04%	6	2,470	0.24%
	50	1,755	1,736	15	4	1	1	4	1,745	0.11%	8	1,732	0.46%
	60	2,438	2,405	23	10	2	1	5	2,420	0.12%	10	2,405	0.41%
	70~	354	348	2	4	2	1	2	345	0.86%	0	352	0.00%
小計	7,044	6,959	61	24	6	3	12	6,999	0.13%	24	6,959	0.34%	
合計	7,084	6,999	61	24	6	3	12	7,039	0.13%	24	6,999	0.34%	

エ 胃がん検診

◎受診者数 (エックス線検査)

平成 30 年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常認めず	が ん	が ん の 疑 い	そ の 他 悪 性 腫 瘍	が ん 以 外 の 疾 患	早期がん	進行がん	不明
50	1,233	55 4.5%	37 67.3%	2	0	0	3	32	0	0	0
60	2,736	214 7.8%	129 60.3%	4	0	1	8	116	0	0	0
70~	5,196	441 8.5%	281 63.7%	11	8	1	16	245	6	1	1
計	9,165	710 7.7%	447 63.0%	17	8	2	27	393	6	1	1

◎受診者数 (内視鏡検査)

平成 30 年度

年代(歳)	受診者数	要精検者数 (要精検率)	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数 (精検受診率)	異常認めず	が ん	が ん の 疑 い	そ の 他 悪 性 腫 瘍	が ん 以 外 の 疾 患	早期がん	進行がん	不明
50	532	35 6.6%	17 48.6%	0	0	0	2	15	0	0	0
60	1,303	136 10.4%	97 71.3%	3	2	1	6	85	1	1	0
70~	3,217	372 11.6%	268 72.0%	19	11	1	15	222	9	2	0
計	5,052	543 10.7%	382 70.3%	22	13	2	23	322	10	3	0

オ 子宮がん検診

◎受診者数

平成 30 年度

年代 (歳)	受診者数(人)		要精検者数(人)				頸部精 検率(%)	精検	
	頸部	体部 (再掲)	視診・ 内診	頸部	体部	頸部 体部		精検受診数 (人)	精検受診率 (%)
20	896	8	5	34	0	0	3.8%	26	66.7%
30	1,722	65	27	58	0	0	3.4%	46	54.1%
40	5,506	374	78	101	2	0	1.8%	78	43.1%
50	4,356	466	40	45	5	0	1.0%	36	40.0%
60	3,894	254	24	15	1	0	0.4%	13	32.5%
70～	2,387	113	19	2	2	0	0.1%	3	13.0%
計	18,761	1,280	193	255	10	0	1.4%	202	44.1%

◎精密検査結果

平成 30 年度

年代(歳)	異常 認めず	異形成	子宮頸部 がん	子宮体部 がん	確定でき ず	その他の 疾病	総 計
20	9	9	0	0	7	1	26
30	15	24	1	0	6	0	46
40	38	30	3	0	7	0	78
50	18	9	0	3	3	3	36
60	9	3	0	1	0	0	13
70～	1	1	0	0	1	0	3
計	90	76	4	4	24	4	202

カ 乳がん検診

◎受診者数(マンモグラフィ併用)

平成 30 年度

年代(歳)	受診者数 (人)	構成比	要精検者数 (人)	要精検率	精検	
					精検受診数 (人)	精検受診率
40	5,936	37.0%	550	9.3%	477	86.7%
50	3,543	22.1%	280	7.9%	237	84.6%
60	3,847	24.0%	242	6.3%	216	89.3%
70～	2,708	16.9%	154	5.7%	135	87.7%
計	16,034	100.0%	1,226	7.6%	1,065	86.9%

◎精密検査結果別人員及び乳がんTNM病期

平成 30 年度

年代 (歳)	異常 認めず	乳がん	その他 (延)	TNM 病期					
				0	I	II	III	IV	不明
40	130	13	334	2	6	4	0	1	0
50	63	7	167	3	3	0	0	0	1
60	83	14	119	4	5	4	0	0	1
70～	59	12	64	2	8	1	1	0	0
計	335	46	684	11	22	9	1	1	2

キ 肺がん検診

◎受診者数

平成30年度

年代(歳)	受診者数(人) (喀痰再掲)		要精検者数 (人)	要精検率	精検受診数(人)	精検受診率
	読影	喀痰				
40	3,673	1	49	1.3%	34	69.4%
50	4,500	53	88	2.0%	64	72.7%
60	12,904	240	371	2.9%	245	66.0%
70～	32,469	579	1,405	4.3%	908	64.6%
計	53,546	873	1,913	3.6%	1,251	65.4%

◎精密検査結果別人員及び肺がん組織型

平成 30 年度

年代 (歳)	異常認めず	扁平上皮癌	腺癌	小細胞癌	大細胞癌	その他 (肺がん)	転移性 肺腫瘍	肺がん の疑い	肺良性 腫瘍	縦隔 腫瘍	肺結核 (活動・ 非活動)	胸膜ブ ラーク	びまん 性胸膜 肥厚	その他
40	14	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	16
50	24	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	37
60	89	0	1	0	0	0	1	9	7	0	2	4	2	136
70～	251	2	8	0	0	2	2	32	17	3	26	20	4	562
計	378	2	9	0	0	2	3	43	26	4	30	25	7	751

ク 大腸がん検診

平成 30 年度

年代 (歳)	受診者数	要精検者数	精密検査結果						進行期区分		
			精検受診数	異常認めず	が ん	がんの 疑い	その他 悪性腫瘍	がん以外 の疾患	早期 がん	進 行 がん	不明
40	3,122	182	95	42	2	0	0	51	0	2	0
		5.8%	52.2%								
50	3,800	232	145	67	1	1	0	76	0	1	0
		6.1%	62.5%								
60	10,308	629	432	134	17	2	0	279	9	7	1
		6.1%	68.7%								
70～	25,678	2,112	1,121	262	51	5	0	803	22	27	2
		8.2%	53.1%								
計	42,908	3,155	1,793	505	71	8	0	1209	31	37	3
		7.4%	56.8%								

ケ 歯周病検診

平成 30 年度

年齢	受診者数		判定		
	男	女	異常なし	要指導	要精密検査
30	1	1	1	0	1
35	2	10	1	1	10
40	6	17	2	3	18
45	7	16	3	5	15
50	7	22	3	3	23
55	7	16	2	3	18
60	18	28	5	7	34
65	21	80	6	11	84
70	71	179	20	32	198
計	140	369	43	65	401

コ がん検診精検受診勧奨事業

対象と方法：大腸がん検診の判定が「要精検」の者のうち、受診後数か月後でも精検報告書が返送されていない 75 歳未満の者に対し、精検受診勧奨文、精検内容の説明リーフレットとともに、精検受診状況調査票を送付し、受診状況の記入後の返送を依頼した。子宮がん検診の頸部細胞診の要精検者で結果未把握の者の一次検診機関に対し、精検実施していて精検結果通知書が未提出であれば、その提出を依頼した。

結果：以下のように精検把握が進み、精検受診率は上昇した。（平成 31 年 4 月時点暫定値）

平成 30 年度	受診勧奨文送付数	精検受診把握数	精検受診率 <small>(医療機関から報告済のもの合わせた結果)</small>
大腸がん検診	991	414	72.9%
子宮がん検診	20 医療機関(69 名分) <sup>※1</sup>	—	76.0% <sup>※2</sup>

※子宮がん検診については、精検結果通知書の作成提出依頼した医療機関数

サ 肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業

対象者：岡山市肝炎ウイルス検査陽性者（前年度以前の陽性者についてはフォローアップに同意かつ必要な者のみ）

方法：精密検査の受診勧奨文とともに、フォローアップ事業（検査や治療状況を把握）同意書や調査票を送付した。

平成 30 年度送付分		送付数	返送数	同意数	受診等の状況把握 <small>(電話での聞き取りも含める)</small>	医療機関 受診あり
平成 30 年度 陽性者	HBV 感染	26	10	9	11	12
	HCV 感染	9	4	3	4	4

## 5 訪問指導

訪問指導は、療養上の保健指導が必要であると認められる者及び家族等に対して保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施している。

平成 30 年度

区分	実人数	延人数	64 歳以下(再掲)	
			実人数	延人数
要指導者等	77	100	25	36
個別健康教育対象者	0	0	0	0
閉じこもり予防	6	9	1	1
介護家族者	0	0	0	0
寝たきり者	計	0	0	0
	口腔衛生指導(再掲)	0	0	0
	栄養指導(再掲)	0	0	0
認知症	4	5	0	0
その他	27	34	12	17
総計	114	148	38	54

## 6 元気の出る会

身近な小地域で、高齢者、障害者、ボランティアなどが集い、交流を図り、あたたかい共生のまちづくりをめざしている「元気の出る会」を支援している。

平成 30 年度

地区交流会	開催回数	参加人数(延)	地域別交流会	開催回数	参加人数(延)
	483	6,452		4	206

## 7 地域共生社会の推進

平成 28 年度より健康な地域づくりの視点で、支え合いの体制整備事業に関わり、平成 30 年度までに、18 中学校区に協議の場が立ち上がった。

## II 健康増進栄養事業

食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を基本として、自分の健康は自分で守るという認識のもとに、市民の健康増進意識を高め、疾病を予防し、QOLを向上させることを目的として、総合的な栄養改善・健康づくり対策を推進している。

### 1 栄養改善事業

乳幼児期から高齢期に至るまでの栄養指導や栄養相談を目的として実施するとともに、健康増進法に基づいて特定給食施設の指導などを実施している。

#### (1) 栄養運動指導実施状況（健康増進法第17条～第19条）

平成30年度

		個別指導人数(延)						集団指導人数(延)					
		栄 養 指 導	運 動 指 導		休 養 指 導	禁 煙 指 導	栄 養 指 導	運 動 指 導		休 養 指 導	禁 煙 指 導		
			病態別 栄養指導 (再掲)	訪問指導による 栄養指導 (再掲)				病態別 運動指導 (再掲)	病態別 栄養指導 (再掲)			病態別 運動指導 (再掲)	
実 施 数	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	119	0	3	0	0	0	0	2,600 (82回)	0	0	0	0
	20歳未満 (乳幼児を除く)	0	0	0	0	0	0	0	1,141 (38回)	0	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦を除く)	46	11	4	0	0	0	0	9,450 (358回)	2,197 (103回)	315 (12回)	20 (1回)	0

#### (2) 栄養相談実施状況（健康増進法第17条）

年 度	29	30
延 人 数	241	153

(3) 特定給食施設指導

ア 給食施設一覧

平成30年9月30日現在

		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設数	施設数合計	管理栄養士・栄養士合計	調理師のいる施設		調理師のいない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数				施設数	調理師数	
指定施設①	学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病 院	2	15	4	33	18	0	0	0	6	66	6	66	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯 正 施 設	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	16	4	33	18	0	0	0	7	67	6	66	1	
① 又は1日750食以上	学 校	58	58	1	1	1	16	16	0	75	76	73	218	2
	病 院	4	33	2	10	4	0	0	0	6	47	5	52	1
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	1	1	1	2	2	0	3	4	3	9	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	1	1	1	1	1	0	2	3	2	5	0
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	1	1	1	0	0	1	2	2	1	3	1
計	62	91	6	14	8	19	19	1	88	132	84	287	4	
①、②を 又は1日250食以上	学 校	16	16	1	1	1	13	13	2	32	31	26	45	6
	病 院	7	41	5	16	12	0	0	0	12	69	11	67	1
	介護老人保健施設	5	15	6	14	7	0	0	0	11	36	10	21	1
	老人福祉施設	3	7	7	13	18	0	0	0	10	38	8	20	2
	児童福祉施設	9	10	13	16	19	22	37	31	75	82	54	93	21
	社会福祉施設	0	0	1	5	1	1	5	0	2	11	2	6	0
	事業所	2	2	0	0	0	1	1	0	3	3	2	2	1
	寄 宿 舎	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	1
	矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 衛 隊	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	6	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	1	3	4	3	8	9	9	21	17	14	27	7
計	44	93	36	69	61	46	66	42	168	289	128	287	40	
その他の給食施設	学 校	5	5	0	0	0	1	1	0	6	6	5	6	1
	病 院	22	40	14	23	19	5	6	8	49	88	30	68	19
	介護老人保健施設	4	6	6	10	6	1	1	0	11	23	9	22	2
	老人福祉施設	28	51	19	26	27	11	13	9	67	117	30	61	37
	児童福祉施設	7	8	0	0	0	13	17	24	44	25	25	40	19
	社会福祉施設	5	6	1	1	1	2	2	3	11	10	7	11	4
	事業所	0	0	0	0	0	1	1	5	6	1	2	2	4
	寄 宿 舎	1	1	0	0	0	0	0	5	6	1	2	3	4
	矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	自 衛 隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	1	0	0	0	0	0	2	3	1	3	5	0
計	73	118	40	60	53	34	41	57	204	272	113	218	91	



イ 特定給食施設等の給食管理指導状況

特定給食施設等の、管理栄養士、栄養士、調理従事者に対して、栄養管理・衛生管理について集団又は個別の相談・指導を実施している。

また、特定給食施設栄養報告書を提出している施設の栄養士・給食責任者に対して、栄養管理について相談・指導を実施している。

平成 30 年度

	指 定 施 設										指定施設以外の 特定給食施設					その他の 給食施設		
	指導・ 助言件数		立 入 検 査 件 数	勸告 件数		命令 件数		罰則処 分件数		指 導 ・ 助 言 件 数	関 連 （再 掲 す る 肥 満 及 び や せ に 関 する 管 理 に	立 入 検 査 件 数	勸 告 件 数	命 令 件 数	罰 則 処 分 件 数	指 導 ・ 助 言 件 数	関 連 （再 掲 す る 肥 満 及 び や せ に 関 する 管 理 に	立 入 検 査 件 数
	管 理 配 置	栄 養 管 理		管 理 配 置	栄 養 管 理	管 理 配 置	栄 養 管 理	管 理 配 置	栄 養 管 理									
学 校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	7	0	0	0	0	16	1	0
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	7	0	0	0	0	16	1	0

(4) 特別用途食品表示許可（健康増進法第 26 条）

平成 30 年度 0 件

(5) 食品表示基準（栄養成分表示等）及び誇大表示に関する相談・指導及び該当食品の収去

平成 30 年度

	件数
相談	63
指導	3
収去	0

(6) 「栄養成分表示の店」登録事業（県への協力事業）

外食時に栄養成分を知り、健康づくりに役立つよう、メニュー等に栄養成分を表示する店を登録している。

平成 30 年度末登録数（岡山市分） 380 店（平成 29 年度末登録数 382 店）

## 2 市民の健康づくり推進事業

市民の健康については、不適正な食生活や運動不足による高血圧、脂質異常症、肥満などが多く、生活習慣病が増加傾向にある。このため、岡山市栄養改善協議会に委託して各学区・地区で食生活改善事業を実施するとともに、栄養教室を開講して地区のボランティア活動を行う栄養委員の養成を実施している。

(1) 食生活改善事業実施状況

年度・区分	29		30	
	学区数(延)	学区数(延)	学区数(延)	参加数(延)
総数	348	17,315	352	15,884
食育の推進	87	3,635	88	2,884
男性のための料理講習会	87	1,801	88	1,795
骨粗鬆症予防講習会	32	754	35	756
独り暮らし高齢者食事訪問	40	6,536	37	5,413
健康づくり普及啓発イベント	14	1,348	16	1,561
生活習慣病予防講習会	56	1,356	47	1,199
高齢者食生活講習会	32	1,885	41	2,276

(2) 栄養教室開催状況

年度	区分	教室数	受講実人員	修了者数
29		7	171	164
30		7	166	162

### 3 健康づくりのための運動普及推進事業

健康増進の普及を図るため、公民館等でウォーキング講座等を実施している。運動普及員養成講座や運動普及応援団づくり講座の修了生を中心とした運動普及活動の場として、地域の公民館等で運動普及事業を開催している。

#### (1) 運動普及事業実施状況

平成 30 年度

事業名	事業場所	実施回数(回)	受講人数(延)
健康づくり応援団 定例会	西大寺ふれあいセンター	12	108
西大寺中学校区 元気の出る会	東区保健センター	4	36
ストレッチ西の会	南区西保健センター	3	21
西ふれあいまつり 健康学びの森	南区西保健センター	1	100
栄養教室	南区南保健センター	1	28

### 4 たばこ対策事業

#### (1) 「禁煙・完全分煙実施施設」認定事業（県への協力事業）

受動喫煙を防止する環境づくりを進めることを目的として、平成 15 年 8 月から岡山県が実施している本事業の受付・相談業務に協力を行っている。

平成 31 年 3 月末 認定施設数（岡山市分） : 禁煙実施施設 648 件  
完全分煙実施施設 20 件

### Ⅲ 「健康市民おかやま 2 1」 関連事業

#### 1 「健康市民おかやま 2 1」 推進会議

「健康市民おかやま 2 1」を円滑に推進するために、平成 15 年から開催している。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域、保険者などの代表者 35 名で構成している。

平成 30 年 6 月 平成 30 年度第 1 回健康市民おかやま 2 1 推進会議

・平成 29 年度の活動報告および、平成 30 年度の取り組みについてなど

平成 31 年 2 月 平成 30 年度第 2 回健康市民おかやま 2 1 推進会議

・今後の活動の推進に関する方向性や会議体制等の在り方についてなど

#### 2 「健康市民おかやま 2 1」 普及啓発部会

「健康市民おかやま 2 1」の普及啓発を行うために平成 18 年度から普及啓発部会を立ち上げ、それまでのイベント実行委員会を移行させた。市民、ヘルスボランティア、専門団体、学校・園、職域などの代表者 28 名で構成している。

平成 30 年 6 月と 9 月に「健康市民おかやま 2 1」の普及啓発の在り方の検討、および「健康寿命延伸都市フェスタ 2018」の内容を検討。

#### 3 「健康市民おかやま 2 1」 活動評価部会

「健康市民おかやま 2 1」の進捗管理、活動評価を行うために平成 18 年 12 月に設置した。

平成 30 年度は実施なし。

#### 4 職域・保険者連絡会

平成 19 年度に実施した中間評価の結果、不規則な生活習慣が課題となった働き盛り世代の健康づくりを進めるために、各種団体との協議、情報交換の場として、職域・保険者連絡会を平成 21 年 12 月に立ち上げた。保険者、商工会議所、商工会など 12 名で構成しているが、平成 30 年度は実施なし。

#### 5 地域別推進会議

6 保健センターエリアごとに推進組織が立ち上がり、それぞれの地域で目標・計画を立て、地域特性に沿った活動をしている。また中学校区や小学校区などの小単位で推進会議が立ち上がっている地域もある。地域推進会議のメンバーが中心となる「市民が主役！健康市民おかやま 2 1 地域広げ隊」を平成 25 年度に立ち上げ、地域全体の健康づくりを推進するためのきめ細やかな啓発活動を行っている。

#### 6 「健康市民おかやま 2 1」 推進宣言施設等登録事業

「健康市民おかやま 2 1」の主旨に賛同し、実施することを宣言した施設、団体及び個人を登録することにより市民の健康に対する意識を向上させ、「健康市民おかやま 2 1」に基づいた市民の主体的な健康づくりを地域に広げることを目的に実施している。

平成 30 年度末登録者数

施設	963	団体	406	個人	44,545
----	-----	----	-----	----	--------

## 7 平成 30 年度に実施したその他の主な事業

### (1) 「健康寿命延伸都市フェスタ 2018」の開催

健康市民おかやま 21 の活動を「全国発信」する機会として、「第 5 回 健康寿命延伸都市協議会総会（※）」と合わせて開催。「社会参加」を軸とした健康づくり活動について学び、今後の健康寿命延伸に向けた活動展開への契機とした。

日時：平成 30 年 10 月 13 日（土）13:30～16:00

会場：岡山県医師会館 三木記念ホール

参加人数：240 人

内容：○講演 社会参加がつむぐ、『三方よし』の健康づくり

講師：東京都健康長寿医療センター 研究部長 藤原 佳典 氏

○実践報告 コーディネーター：四国医療産業研究所 所長 櫃本 真幸 氏

①「イマ食改善プロジェクト事業」

中国学園大学現代生活学部人間生活学科 学生

②「小・中学校と連携した健康づくりの取組

～喫煙予防教室およびアルコールに関する授業～

中区健康市民おかやま 21 推進会

③「市民が『ともにすすめる』健康寿命の延伸」 静岡県袋井市

④「健康寿命延伸都市・松本」 長野県松本市

○パネル展（10:00～16:00）

「健康市民おかやま 21 活動紹介」および、「『健康寿命のぼさう！アワード』受賞自治体の取組紹介」

### ※第 5 回 健康寿命延伸都市協議会総会

健康寿命延伸に向けた施策について相互に学び合うとともに、健康部門に限らず広く相互に交流を図ることを目的として、厚生労働省主催の「健康寿命のぼさう！アワード」受賞市区町村を会員とした組織で構成され、自治体持ち回りで開催している。

日時：平成 30 年 10 月 12 日（金）14:00～17:00

会場：ピュアリティまきび

参加人数：28 人（13 自治体）

### (2) ええとこ発見図作成を通じた地域力の創生

ええとこ発見図を活用したウォーキング大会（各小学校区・中学校区での開催）

平成 30 年度 実施回数：73 回、延べ参加人数：5,018 人

### (3) 学生健康づくり応援事業

20 歳代の同世代からの野菜摂取を促す普及啓発活動（ソーシャルメディアを活用した情報発信、レシピ集の作成・配布）を、健康市民おかやま 21 普及啓発部会に所属している学生を中心に行っている事業である。

(4) 高齢者のための低栄養予防アドバイス事業

①高齢者の低栄養を予防するため、岡山市栄養改善協議会へ委託し、一人暮らし高齢者に対して、訪問および高齢者食生活講習会で、アドバイスを行う事業である。

・実施学区・地区数：88 学区・地区

・参加者数：11,814 人

(5) かるうま減塩普及啓発事業

「かるうま」とは、かるい塩加減なのにおいしい（うまい）の意。

かるい塩加減に慣れることで、40歳以降の高血圧性疾患等、生活習慣病を予防することを目的とした事業である。

「減塩食品はおいしくない」というイメージを払拭する機会として、企業と連携し、減塩食品のPRを実施。

・「保健所フェスタ in イオンスタイル岡山」（平成30年8月）における「かるうま減塩」ブース設置                      ブース来場者数：520人

(6) 保健所フェスタ in イオンスタイル岡山

働き盛り世代・子育て世代を中心に、健康づくりに関する普及啓発の機会として実施。

日時：平成30年8月29日（水）10:00～17:00

会場：イオンモール岡山 1階 未来スクエア

参加者数：延べ2,200人

## IV 実習生・歯科医師臨床研修指導

### 1 実習生指導

保健師学生	岡山大学 9名×5週間 山陽学園大学 9名×3週間 玉野総合医療専門学校 3名×3週間
助産師学生	岡山医療センター附属岡山看護助産学校 5名×1週間 山陽学園大学 6名×1週間
栄養士学生	美作大学 18名×1週間 岡山県立大学 20名×1週間 武庫川女子大学 1名×1週間
歯科衛生士学生	岡山高等歯科衛生専門学院 51名 朝日医療大学校 48名 インターナショナル岡山歯科衛生専門学校 17名

### 2 歯科医師臨床研修指導

岡山大学病院 53名

## 第4節 精神保健事業

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら、地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

### I 保健所

#### 1 精神障害者の医療

##### (1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成30年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診察を受けた者（人）		
			法第29条該当症の者	法第29条該当症でなかった者	精神障害者でなかった者
一般の申請	22条	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	23条	80(10)	41(5)	16(0)	23(5)
検察官通報	24条	14(0)	9(0)	2(0)	3(0)
矯正施設長通報	26条	44(1)	42(1)	2(0)	0(0)
合計		140(11)	94(6)	20(0)	26(5)

※年度中に通報等がされた者であって、処理が翌年度に繰り越された者は除く。

##### イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区分	29年度末措置患者数	30年度新規措置患者数	30年度措置解除患者数	30年度末措置患者数
人数	1(0)	20(0)	17(0)	1(0)

##### (2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に家族等がないとき、又はその意思を表示することができない場合は、市長同意による医療保護入院となる。

○入退院届届出件数

平成 30 年度

区分	家族等の同意による入院届出件数	退院届出件数
件数	2,418	2,403

○市長同意届出件数・面接件数

平成 30 年度

	市長同意届出件数	面接実施件数
件数	76	27

## 2 障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

### (1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

平成 30 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
件数	7,716	2,148	1,728	2,071	1,319	2,466	131	17,579

### (2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

平成 30 年度

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 215,636 件      ○支払額：1,963,836 千円

### (3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付・支給決定を行っている。

平成 30 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		地域生活支援事業		計画相談事業	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
決定数	39	848	128	1,109	10	64	55	645	67	872
合計	887		1,237		74		700		939	

※集計方法を平成 29 年度分より手集計からシステム集計に変更。

### (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。

平成 30 年度

申請窓口	北区中央 保健センター	北区北 保健センター	中区 保健センター	東区 保健センター	南区西 保健センター	南区南 保健センター	御津・建部 分室	合計
申請受付数	1,728	429	366	361	224	502	25	3,635
窓口交付数	1,607	407	327	344	206	479	23	3,393



### 3 地域精神保健活動

#### (1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

平成 30 年度

	開催回数	参加者数
健康教育	97	3314

#### (2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア 保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況 平成 30 年度

区 分	実施回数	相 談 件 数	
		実件数	延 件 数
相 談 日	28	54	54
相談日以外	—	4040	5625
合 計	28	4094	5679

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）

平成 30 年度

相談結果	人数(延)	相談結果	人数(延)
F0 症状性を含む器質性精神障害	2	F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	4
F1 精神作用物質による精神・行動の障害	7	F7 精神遅滞(知的障害)	0
F2 統合失調症、統合失調型障害等	10	F8 心理的発達の障害	4
F3 気分(感情)障害	3	F9 小児／青年期の行動・情緒障害等	0
F4 神経性障害、ストレス関連障害等	14	診断なし	10
F5 生理的障害および身体的行動症候群	0	その他	2

(重複あり)

ウ 支援状況（相談日における相談結果の分類）

平成 30 年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	16	10	1	1	10	20

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 7,561 件

区分	実件数	延件数			
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存	計
人数	517	5	1384	38	1427

カ 精神科専門スタッフによる訪問相談事業

平成 30 年度

区 分	訪 問 実 件 数	訪 問 延 件 数	保 健 所 保 健 師 等	派 遣 人 員 内 訳	
				医 師	そ の 他
人 数	1	1	1	1	0

(3) 精神障害者地域交流事業

精神保健ボランティアグループ「愛月の会」が、西保健センターエリアに在住する精神障害者やその家族、また管内の家族会に呼びかけ、学習会や交流会を実施している。

○当事者・家族との交流 : 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業（共生のまちづくり事業）

精神障害者への理解を深め偏見除去を地域に広げるために、各保健センター毎にピアサポーターによる交流会、自主制作映画上映を実施している。

○交流会及び映画上映 実施回数 : 5回  
参加者数 : 177人

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、資質向上の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

○幹事会 : 1回  
○情報交換会 : 1回  
○地域別研修会 : 6回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

平成 30 年度

北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津・建部	その他	計
184	53	69	32	15	36	23	3	415

4 社会復帰対策

回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行っている。

○社会復帰相談指導件数 : 947 件

### (1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

#### ア 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

#### イ 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成30年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 11回、41人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催(8月を除く) 総会、講演、情報交換会、研修 報告、グループワーク等 11回、176人
東区保健センター	ピースハート	休会	東区保健センター	つばめの会	毎月第3木曜日開催 総会、話し合い、家族学習会等 17回、144人
南区西保健センター	たのしい会	休会	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第4月曜日開催 総会、講演会、話し合い、施設 見学等 10回、26人
	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第4火曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、 レクリエーション、研修会等 12回、83人		なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第4火曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、 レクリエーション等 12回、83人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 12回、60人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者家族会連絡会)	毎月第2月曜日開催 役員会、代表者会、 家族ゼミナール等 11回、110人
当事者会・家族会の状況					
御津	みつの会	休会			

### (2) 精神障害者ピアサポーター活動支援事業

平成30年度

精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援が、精神障害者の不安解消や偏見解消に有効であることから、入院患者等の地域移行や在宅障害者の地域定着支援を促進する、ピアサポーターを養成する。また、平成26年度よりピアサポーターの派遣を拡充して実施している。

- 養成講座修了者数： 19人
- 派遣回数： 69回（医療機関、愛育委員会、家族会、教育機関等）
- 派遣人数： 延171人（ピアサポーターのみ）、240人（コーディネーター含む）

### (3) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成

平成30年度

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

- 補助施設数： 11

## II こころの健康センター

### 1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

#### (1) 専門相談

平成 30 年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
相談者数(実)	32	10	3
相談者数(延)	159	39	16

#### (2) こころの電話相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
28	40	1	22	6	10	38	297	64	19	0	2,174	2,671
29	26	4	22	2	10	28	180	47	16	0	2,391	2,726
30	12	2	36	4	21	21	464	19	3	0	3,125	3,712

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

#### (3) 来所相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
28	0	1	12	4	4	85	87	36	0	0	945	1,174
29	1	8	28	2	5	94	54	38	0	2	1,250	1,482
30	2	4	54	1	11	39	99	18	0	2	1,321	1,551

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

#### (4) 訪問

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他※	計
28	2	259	40	0	0	47	62	39	3	0	942	1,394
29	8	575	39	0	2	33	48	81	0	1	1,037	1,824
30	8	544	40	0	0	39	77	62	0	0	978	1,748

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援（ひきこもり含む）

#### (5) 診察

区分 年度	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
28	85	410	34	552
29	68	388	37	548
30	58	489	27	512

## 2 地域での支援体制の基盤づくり

### (1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

年度	区分 保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
28	442	97	122	1,067	22	38	15	1,559	3,362
29	447	76	71	976	0	3	16	1,336	2,925
30	451	188	165	879	8	100	46	1,905	3,742

### (2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・アルコール依存症支援者専門研修 開催回数 4回 参加者数 134人 (延)
- ・退院支援の研修会 (ケアマネジメント研修・危機介入研修・実践報告会)  
開催回数 4回 参加者数 189人

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 4回

### (3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○地域移行・地域定着支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。(退院意欲向上支援については、平成30年度より地域移行支援に含む)

- ・被保護精神障害者退院面接、市長同意入院者面接

平成29年度までこころの健康センター職員が、福祉事務所及び保健所が行う、被保護精神障害者面接、市長同意入院精神障害者面接に同行し、退院が可能と思われる対象者の把握をし、院内面接や外出支援などを通して退院意欲向上支援を行っていた。なお、平成30年度から継続対象者のみに支援を行っている。

平成30年度

	対象者数 (実)	支援回数 (延)	支援内訳		
			面接	電話	機関相談
被保護	10	110	50	8	52
市町同意	3	73	53	0	0

・精神科病院でのグループ活動

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院やピアサポーターと協働してグループワークを行っている。

平成 30 年度

病 院 数	実施回数	参加人数(延)	企画会議実施回数
2	6	167	7

・精神障害者地域交流会

退院を目指している入院中の患者が、地域で生活している精神障害者（ピアサポーター等）や支援者等と交流することで、退院後の地域生活のイメージづくりや意欲の喚起を目指し、年 3 回実施している。

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施日	平成 30 年 8 月 2 日	平成 30 年 12 月 7 日	平成 31 年 3 月 1 日
会場	ビックカメラ 岡山市保健福祉会館	岡山市保健福祉会館	岡山市保健福祉会館 栄養相談室
内容	地域で生活する時に必要な家電を見てみよう	家を借りるために必要なことを知る	相談支援事業所と知り合いになろう ～カレー作りを通じて～
参加者数	12 人	18 人	27 人

・精神障害者地域移行支援連絡会

精神科病院の長期入院者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、精神科病院の支援者と、地域支援事業所の支援者を対象として円滑な連携を促進することを目的に、平成 30 年度から開催している。

	第1回	第2回	第3回	第4回
実施日	平成 30 年 6 月 6 日	平成 30 年 9 月 14 日	平成 30 年 12 月 12 日	平成 31 年 3 月 18 日
会 場	岡山市保健福祉会館	岡山市保健福祉会館	岡山市保健福祉会館	岡山市保健福祉会館
内 容	・入院患者調査 について ・退院支援の取り組み について	退院支援の取り組み について	退院支援の取り組み について	退院支援の取り組み について
参加者数	29 人	25 人	20 人	27 人

(4) こころの健康早期支援事業

市内の中学生が精神疾患に対する正しい知識を習得することで、その誤解や偏見を防止し、更に自らが精神的不調や疾病を抱えた際に、早期に専門医療や相談支援に結びつくことを目的として、教師が精神疾患をテーマに授業を行っている。

- ・平成 30 年度実施校：実施校なし

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
実施校なし	0回	—

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
実施校なし	0回	0名

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者(実人数)	参加者(延人数)
実施校なし	0回	0名	0名

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

- ・平成30年度：実施校なし

○事業評価検討会

中学校の授業で使用する標準版の指導案・教材等を作成するため、関連分野の専門家を招き、検討を行う。

開催回数：0回 参加者数：0人（延）

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健専門研修会

開催回数：1回 参加者数：56人（延）

○思春期精神保健事例に対するケースマネジメント

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためケースマネジメントを行う。

- ・件数 4件
- ・アセスメント会議 回数：26回

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業は社会福祉法人あすなろ福祉会へ委託）。

○相談支援

- ・延べ相談件数 平成 30 年度

電話相談	来所相談	訪問
2,287	1,032	440

- ・対応ケース数（実）：238 ケース

（対象者男女別） 平成 30 年度

男性	女性	計
184	54	238

（対象者年齢別） 平成 30 年度

19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計
18	118	64	36	2	0	238

○家族教室（全 2 回）

参加者数：39 人（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

- ・ひきこもりサポーター

平成 30 年度登録人数 1 名

○居場所・就労支援（委託） 利用者数 24 人（実）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：1 回 参加者数：24 人

○交流会

- ・当事者会 実施回数：4 回 参加者数 16 人（延）

- ・元当事者会 実施回数：3 回 参加者数 11 人（延）

(7) 依存症対策推進事業

平成 30 年 4 月に、「岡山市依存症相談支援センター」を設置。

○職域依存症対策推進事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

- ・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

平成 29 年度

プログラムA （初期介入プログラム） 講義＋グループワーク			フォローアップ （継続的介入プログラム） グループワーク			プログラムB 講義		
事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数	事業場数	回数	人数
2	2	87	0	0	0	2	2	57

※プログラムBのうち3回は岡山大学病院出張肝臓病教室と合同で実施



- ・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム  
「おいしくお酒を飲むための教室」ファシリテーター養成研修 実施回数：1回
- ・職域依存症対策推進事業評価検討会議 開催回数：1回
- 一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業  
一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。
  - ・一般医療機関アルコール専門研修 開催回数：1回 参加者数：106人
  - ・事例に学び事例でつながるアルコール専門研修 開催回数：3回 参加者数：212人
  - ・岡山アルコール依存症早期支援ネットワーク会議 開催回数：4回
- 薬物関連対策  
薬物依存に関する知識の習得と関係機関の連携体制を構築する。
  - ・薬物依存基礎研修 開催回数：1回 参加者数：41人
  - ・薬物依存症家族教室 開催回数：1回 参加者数：3人

#### (8) 自殺対策推進センター事業

平成 21 年度から取り組んできた自殺予防対策の業務内容を継続・強化し、自殺ハイリスク者支援を行うため、平成 27 年 4 月に「岡山市自殺予防情報センター」を設置した。平成 29 年度から「岡山市自殺対策推進センター」に名称変更。

##### ○相談支援

- ・対応事例数（実）：106
- ・相談件数（延）

平成 30 年度

来所	訪問	電話	関係機関からの相談
85	173	406	63

##### ○機関連携

- ・救急外来への巡回相談・・・岡山市内 13 病院（延）24 回
- ・自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業（弁護士派遣事業）・・・1 件
- ・暮らしとこころの相談会の開催・・・2 回（実）17 人（延）17 人

##### ○人材育成

- ・自殺予防のための支援者研修会 ※こころの健康講演会と合同開催
- ・自殺予防対策ゲートキーパー研修 講師派遣回数：1回 受講者数（延）：187人

##### ○自死遺族支援

- ・わかちあいの会（自死遺族の集い）の開催  
毎月 1 回開催 参加人数（実）4 人（延）21 人

- うつ病集団認知行動療法プログラム 2クール（1クール全 8 回）参加人数（実）：8 人

### 3 こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

平成 30 年度

内 容	参加者数
こころの健康講演会 「死にたい」と「生きたい」の狭間でできること～身近な人の死を防ぐために～	131 人

### 4 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則 1 割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(平成 31 年 3 月 31 日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	436
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	336
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,631
気分(感情)障害	F3	4,341
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,638
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	78
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	63
精神遅滞(知的障害)	F7	119
心理的発達の障害	F8	1,547
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	425
てんかん	G4	778
その他の精神障害	F99	0
合 計		13,392

### 5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(平成 31 年 3 月 31 日現在 手帳所持者数)

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	459	3,337	2,382	6,178

### 6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員 19 名、法律家委員 9 名、有識者委員 7 名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数 平成 30 年度

種 類	件 数
措置入院者の定期病状報告	2
医療保護入院者の定期病状報告	813
医療保護入院届	2,166
退院請求	68
処遇改善請求	5

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数 508 件

### Ⅲ その他

#### 1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行っている。

ア 運営時間

休日（土曜日を含む）：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師 1 名（オンコール）・医療スタッフ 2 名・事務職 1 名

エ 相談者数

年度	市内在住	市外在住（県内）	県外	不明	計
28	1,176	972	39	1,330	3,517
29	1,437	1,598	36	1,034	4,105
30	1,240	3,447	27	358	5,072

## (2) 精神科病院群輪番体制整備事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

### ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

### イ 当番病院

県内を県南・県北の 2 圏域に分け、各圏域に 1 か所ずつ精神科病院による当番病院を置き、岡山県精神科医療センターが全体のバックアップを行う。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、 林病院、万成病院、 山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、 ももの里病院 (7病院)	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、 総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、 和気町、早島町、里庄町、矢掛町 (10市5町)
県北圏域	たいよの丘ホスピタル、 向陽台病院、積善病院、 希望ヶ丘ホスピタル (4病院)	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、 鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 (5市5町2村)

### ウ 当番病院において入院に至った相談者数（平成 30 年度）

(単位：人)

区分	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
県南圏域	28	62	11	0	101
県北圏域	0	23	0	0	23
計	28	85	11	0	124

## (3) 精神科救急常時対応型医療施設事業

24 時間 365 日、重度の症状を呈する精神科急性期患者に対応するため、地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに医師や看護師を常時配置し、病床を確保することで、休日及び夜間の診療体制を確保している。

### ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

### イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

### ウ 入院に至った相談者数

(単位：人)

年度	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
30	163	131	9	1	304

## 2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

○ 実施回数: 定期8回、臨時4回

病院名	精神科 病床数(床)	指定 病床数(床)	病院名	精神科 病床数(床)	指定 病床数(床)
岡山県精神科医療センター	216	36	万成病院	500	15
岡山大学病院	34	0	岡山ひだまりの里病院	180	0
慈圭病院	570	20	林道倫精神科神経科病院	278	10
河田病院	648	25	山陽病院	204	10

(H31. 3. 31 現在)

## 3 岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、岡山市認知症疾患医療センターを指定している。

指 定 先 岡山赤十字病院 (岡山市北区青江二丁目 1 番 1 号)

指定期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日

※最初の指定年月日 平成 23 年 10 月 1 日

事業内容 鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

平成 30 年度実績

○鑑別診断件数：500 件

○専門医療相談件数：電話相談 386 件 面接相談 157 件

## 4 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ” (平成 30 年度分)

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

○ 施設利用状況 登録者数 13 人 (未登録者あり) 延利用者数 2,698 人

○ 相談支援状況 延相談件数 1,675 件

・面接 837 件 ・電話 437 件 ・訪問 351 件 ・時間外相談件数 49 件 サテライト相談 0 回

○ 日中活動の場 ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会・食事づくりの日等 120 回

○ ボランティア活動支援 25 回

○ 組織育成・他団体との連携

・家族会 17 回 ・当事者会 0 回 ・作業所等 25 回 ・個別支援会議・連携会議 393 回

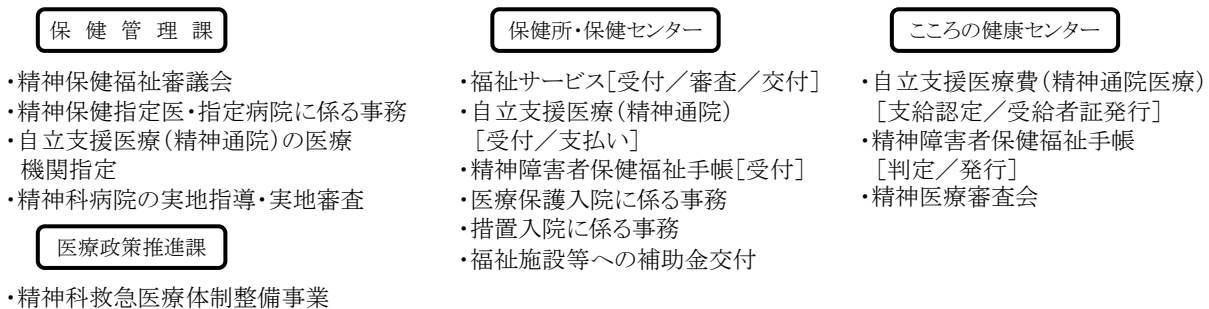
○ 普及啓発 ・機関紙発送 12 回 ・地域交流会 12 回

## 5 岡山市精神保健事業の体系

(平成31年4月1日現在)



### 【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】



## 第5節 特定保健対策事業

### 1 難病対策事業

#### (1) 医療費等の助成制度

##### ア 特定疾患治療研究事業

特定疾患治療研究事業に指定されている4疾病の医療費を助成する特定疾患医療受給者証交付申請書の受付等を行う。

##### ○ 特定疾患治療研究事業疾病別認定患者数（平成31年3月末現在）

スモン（29人）、難治性肝炎のうち劇症肝炎（0人）、重症急性膵炎（0人）、プリオン病（0人）

##### イ 特定医療費（指定難病）

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療費に関する法律」に規定された特定医療費（指定難病）支給認定申請の受付等を行う。（対象331疾病 平成31年4月1日現在）

特定医療費（指定難病）疾患群別年代別認定患者数（平成31年3月末現在）

疾患群	年代（歳）別認定患者数（人）									合計
	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-74	75以上	
血液系疾患	0	3	10	14	14	20	26	15	55	157
免疫系疾患	0	6	36	92	149	128	144	125	169	849
内分泌系疾患	0	5	14	16	22	19	20	12	16	124
代謝系疾患	0	0	4	4	8	9	8	6	9	48
神経・筋疾患	1	9	27	56	115	155	338	300	953	1,954
視覚系疾患	0	1	0	0	8	8	19	8	33	77
聴覚・平衡機能系疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
循環器系疾患	0	3	4	7	32	37	53	33	64	233
呼吸器系疾患	0	2	8	7	18	29	52	52	83	251
消化器系疾患	1	17	126	206	304	205	188	91	115	1,253
皮膚・結合組織疾患	0	1	9	9	27	47	57	46	60	256
骨・関節系疾患	0	1	2	10	40	63	92	82	195	485
腎・泌尿器系疾患	0	5	19	21	48	39	44	18	28	222
染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	0	1	6	0	1	4	0	0	1	13
耳鼻科系疾患	0	0	1	7	15	17	12	1	2	55
合計	2	54	266	449	801	780	1,053	789	1,783	5,977

##### ○ 認定患者数の多い疾病

パーキンソン病（1,017人）、潰瘍性大腸炎（786人）、全身性エリテマトーデス（310人）  
クローン病（291人）、後縦靭帯骨化症（261人）

##### ウ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業

スモン患者のはり、きゅう等の施術費を助成する治療受給申請書の受付等を行う。

○申請者数：12人（平成30年度）

## (2) 地域療養の支援

ア 保健師等による相談人数（延） 平成 30 年度

面 接	電 話
5,586	3,854

イ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者に対し、個々の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、関係機関のスタッフが共同で在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に努めている。

また、支援計画については、適宜、評価を行い、その改善を図っている。

○ 開催回数：21 回（平成 30 年度）

ウ 訪問相談事業

在宅の難病患者・家族が抱える日常生活上及び療養上の問題について、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師や看護師等を派遣している。

○ 訪問人数：実人数 61 人、延人数 116 人（平成 30 年度）

エ 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図り、適切な情報を提供するため、難病に関する専門の医師、社会福祉士等による医療福祉相談を実施している。

平成 30 年度

実施回数	参加実人員
3 回	17 人

オ 訪問指導（診療）事業

在宅の難病患者やその家族に対して、在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、専門の医師、対象疾患の主治医、保健師、看護師、理学療法士等による訪問指導（診療）班を構成し、訪問指導（診療）事業を実施している。

○ 訪問人数：実人数 2 人、延人数 2 人（平成 30 年度）

カ 訪問指導員育成事業

要支援難病患者やその家族に対する、療養生活を支援するための相談、指導、助言等を行う訪問指導員の確保と資質の向上を図るために実施している。

平成 30 年度

実施回数	延参加者数
2 回	57 人

キ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している指定難病の患者に対して、患者の在宅療養を支援するために実施している。

平成 30 年度

実施回数
152 回



ク 難病患者・家族のつどい

南保健センター管内の女性難病患者会を支援している。(ふる一つの会)

平成 30 年度

実施回数	参加実人員	参加延人員
7 回	8 人	69 人

(3) 福祉施策の推進

障害者総合支援法の規定に基づき、難病患者等の障害福祉サービス等の申請及び支給認定を行っている。

平成 30 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		補装具
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	
決定数	1	9	2	18	0	0	5
合計	10		20		0		5

	地域生活支援事業		
	日常生活用具	その他	
		新規	更新
決定数	16	1	2
合計	19		

(4) 患者会への支援

各患者会が研修会を開催する際に講師を派遣している。

○開催回数：2 回（SCD・MSA 友の会、リウマチ友の会）

(5) 岡山市難病相談支援センター事業

難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の推進及び就労支援などを行う拠点施設として設置している。

○各種相談支援

面接	電話	メール等	平成 30 年度
299 件	445 件	17 件	

○疾患別講演会

開催回数：3 回、参加者数：32 人

○疾患別患者交流会

開催回数：4 回、参加者数：31 人

○患者交流会

開催回数：9 回、参加者数：7 人

## 2 小児慢性特定疾病対策事業

治療が長期間に及び、医療費の負担も高額となる小児慢性特定疾病について、対象疾病をもつ18歳未満の児童（継続して治療を要する場合は、20歳未満まで延長あり）を対象として、治療研究を推進することにより、医療の確立と普及を図る。併せて患者家族の医療費の負担軽減を図ることを目的として、医療費の自己負担部分を公費負担している。（所得に応じた自己負担あり）

また、児童の健全育成、福祉の向上に役立てるため、「小児慢性特定疾病児手帳」を希望者に交付している。

平成27年度から小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の相談支援事業を実施し、小児慢性特定疾病児童等や保護者からの療養・日常生活・各種公的手続き等の相談に対し、相談・支援・情報提供や、関係機関との調整等を行っている。また、平成30年度からピアサポーターによる相互交流支援事業を実施している。

### ◎ 小児慢性特定疾病認定患者数（平成31年3月末現在）

疾病 年度	総数	悪性 新生物	慢性腎 疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性心 疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝 異常	血液 疾患	免疫 疾患	神経・ 筋疾患	慢性消 化器 疾患	先天 異常 症候	皮膚 疾患	骨系統 疾患	脈管系 疾患
30	870	81	40	15	88	381	22	45	10	18	7	87	39	14	3	19	1

### ◎ 日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として給付している。

平成30年度

利用実人数	3人
給付品目	2品目

## 3 臓器・骨髄移植等推進事業

### ◎ 骨髄バンクドナー奨励金

白血病や重症再生不良性貧血等の難治性血液疾患に有効な治療法である骨髄液移植及び末梢血幹細胞移植に関する正しい理解を深め、骨髄液や末梢血幹細胞提供希望者（ドナー）の登録を促進することを目的に、平成28年度からドナー及びドナーが勤務する事業所に奨励金を交付する助成制度を実施している。

助成対象 年度	ドナー ※上限額 105,000 円		事業所 ※上限額 90,000 円	
	件数	助成額	件数	助成額
29	8件	525,000 円	0件	0 円
30	5件	820,000 円	2件	90,000 円

#### 4 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、健康の保持増進を図るため健康診断を実施するとともに、手帳及び手当等に関する各種申請を受付けている。(手帳の交付・手当の支給は県)

##### (1) 被爆者健康手帳交付状況

平成 30 年度

区 分	人 数
被爆者健康手帳交付者数	538
健康診断受診者証交付者数	5

##### (2) 被爆者健康診断実施状況

年度	区 分		一 般 検 査			精 密 検 査		
			対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
29	一般健康診断	第1回	578	112	19.3	11	0	0.0
		第2回	558	98	17.5	8	0	0.0
		計	1,136	210	18.4	19	0	0.0
	がん検診		576	81	14.0	17	1	5.8
30	一般健康診断	第1回	545	105	19.3	6	0	0.0
		第2回	529	91	17.2	7	1	0.1
		計	1,074	196	18.2	13	1	0.1
	がん検診		532	78	14.7	12	1	0.8

##### (3) 各種手当の支給状況

平成 30 年度

区 分	実 人 数
医 療 特 別 手 当	19
特 別 手 当	12
原 子 爆 弾 被 爆 者 小 頭 症 手 当	0
健 康 管 理 手 当	456
保 健 手 当	37
介 護 手 当	2
葬 祭 料	28